

2025年11月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年10月7日
東

上場会社名 ファーストブラザーズ株式会社 上場取引所
コード番号 3454 URL <https://www.firstbrothers.com/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 吉原 知紀
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画部長 (氏名) 川村 俊之 TEL 03(5219)5370
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年11月期第3四半期の連結業績(2024年12月1日～2025年8月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年11月期第3四半期	10,314	30.4	1,577	37.3	925	25.8	659	31.4
2024年11月期第3四半期	7,909	△50.7	1,149	△66.5	735	△74.9	502	△81.1

(注) 包括利益 2025年11月期第3四半期 823百万円(53.7%) 2024年11月期第3四半期 535百万円(△79.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年11月期第3四半期	47.04	—
2024年11月期第3四半期	35.80	35.73

(注) 2025年11月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年11月期第3四半期	87,912	25,253	28.6
2024年11月期	89,141	24,907	27.8

(参考) 自己資本 2025年11月期第3四半期 25,145百万円 2024年11月期 24,799百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年11月期	—	33.00	—	34.00	67.00
2025年11月期	—	0.00	—		
2025年11月期(予想)				35.00	35.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年11月期の連結業績予想(2024年12月1日～2025年11月30日)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	17,950	6.4	3,520	24.0	2,180	△0.6	1,370	△3.3 97.69

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 —社(社名)— 、除外 —社(社名)—
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年11月期3Q	14,445,000株	2024年11月期	14,445,000株
② 期末自己株式数	2025年11月期3Q	420,710株	2024年11月期	420,710株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年11月期3Q	14,024,290株	2024年11月期3Q	14,023,290株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項
(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予測の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は、2025年10月7日(火)にT D n e t で開示するとともに、当社ウェブサイトにも掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(四半期連結損益計算書)	6
(第3四半期連結累計期間)	6
(四半期連結包括利益計算書)	7
(第3四半期連結累計期間)	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 当四半期の経営成績の概況

当社グループでは、現在、投資運用事業、投資銀行事業及び施設運営事業を収益の柱としています。これらの事業を推進し、当第3四半期連結累計期間は売上高10,314百万円(前年同四半期比30.4%増)、営業利益1,577百万円(前年同四半期比37.3%増)、経常利益925百万円(前年同四半期比25.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益659百万円(前年同四半期比31.4%増)となりました。なお、当社グループの四半期業績は、物件の売却時期等により大きく変動するため、事業計画を年間で作成・管理しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(投資運用事業)

投資運用事業は投資家から資金を預かり、主に都心・大型の不動産に投資・運用を行うファンドビジネスです。

当第3四半期連結累計期間における主にファンドの投資対象となる都心・大型の不動産売買市場は、引き続き投資家の投資意欲は高いものの国外不動産市場の動向や長期金利上昇傾向等から慎重を要する取引環境となりました。そのため、当社が主体的に組成するファンドでも新規取得はありませんでした。一方、投資家からの求めに応じ、期中管理業務受託をしている不動産については、質の高いサービスを提供することで、アセットマネジメントフィーを受領しております。

当第3四半期連結累計期間はアセットマネジメント業務報酬を受領しましたが、前年に比べて受託残高が減少したこと等から、売上高は113百万円(前年同四半期比23.8%減)、営業利益は73百万円(前年同四半期比7.3%減)となりました。

(投資銀行事業)

投資銀行事業は自己勘定で不動産を中心に投資・運用を行うビジネスです。流通件数が多い中小型の賃貸不動産を主な投資対象としており、首都圏のみならず全国に投資対象を広げることで、良質な不動産を厳選・取得し、ポートフォリオの利回りを確保しております。期中の運用においては、物件ごとの個別性を踏まえてストーリーを描き、価値が最大化されるよう様々な施策を実施しております。また、時機を逃さず物件価値が最大化されたタイミングで売却を行い、得られた売却益を新たな物件の取得原資として活用しております。これにより、ポートフォリオの規模を持続的に拡大・成長させるとともに、新たな成長投資にも振り向けております。

当第3四半期連結累計期間においては、第2四半期に引き続き、大型と同様、中小型の不動産市場も長期金利の上昇傾向や、特に都心部での過熱感による利回りの低下傾向が見られました。そのため、一部では慎重な動きが見受けられましたが、金融機関の貸出態度に大きな変化はなく、投資家の投資意欲は高い状態が続いております。なお、当社グループの主な借入基準金利となる短期金利は、長期金利と比較して緩やかではあるものの、上昇傾向にあります。上昇ペースは落ち着きを見せております。現時点で大きな影響は出ておりませんが、今後も金利動向を注視し、投資基準や財務規律をより一層慎重にモニタリングしてまいります。

当第3四半期連結累計期間は、保有する賃貸不動産の収益性を向上させる施策を実施し、賃貸収益が増加しました。また、計画に沿った物件売却も行った結果、売上高は8,886百万円(前年同四半期比34.7%増)、営業利益は2,290百万円(前年同四半期比21.4%増)となりました。

(施設運営事業)

施設運営事業は宿泊施設(ホテル、旅館)等の運営を行うビジネスです。旅行・ホテル市場におきましては、堅調な日本人の旅行・観光需要に加えて訪日外国人観光客の増加等宿泊需要の回復が続いている一方で、物価上昇に伴う原材料費の上昇や人手不足などオペレーションを取り巻く厳しい環境が続いております。

このような中、当第3四半期連結累計期間はSNS等で「日本で地震が発生する」という情報が拡散された影響により、アジアの一部地域で訪日旅行を控える動きがみられ、一部施設ではインバウンド需要が減退しました。加えて、のれん償却による費用負担やオペレーションコストの上昇等もあり、売上高は1,372百万円(前年同四半期比8.8%増)、営業損失は44百万円(前年同四半期は94百万円の損失)と黒字化には至らなかったものの、前年同期比では損失

幅を縮小しました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,228百万円減少し、87,912百万円となりました。これは主に、土地が617百万円増加しましたが、現金及び預金が1,048百万円、販売用不動産が670百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて1,575百万円減少し、62,658百万円となりました。これは主に、短期借入金が272百万円増加しましたが、ノンリコース長期借入金が1,486百万円、未払法人税等が345百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて346百万円増加し、25,253百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が156百万円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が182百万円増加したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年11月期通期の業績予想につきましては、2025年1月10日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

なお、業績予想は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,817,134	3,768,462
信託預金	1,242,795	1,070,167
売掛金	406,166	330,555
販売用不動産	47,366,186	46,695,747
仕掛販売用不動産	3,327,995	3,424,112
営業貸付金	—	28,000
営業投資有価証券	507,491	729,236
その他	983,519	517,324
流動資産合計	58,651,289	56,563,605
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,124,756	13,093,398
土地	12,431,713	13,049,171
その他（純額）	1,696,570	2,019,590
有形固定資産合計	27,253,040	28,162,161
無形固定資産		
のれん	884,979	798,097
その他	443,317	462,313
無形固定資産合計	1,328,296	1,260,411
投資その他の資産	1,908,959	1,926,471
固定資産合計	30,490,296	31,349,043
資産合計	89,141,585	87,912,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	71,000	343,361
1年内返済予定の長期借入金	3,462,916	4,276,280
未払法人税等	530,012	184,281
賞与引当金	—	112,493
株主優待引当金	23,725	2,591
その他	1,659,536	1,756,040
流動負債合計	5,747,191	6,675,047
固定負債		
長期借入金	53,154,598	52,012,888
ノンリコース長期借入金	1,486,502	—
退職給付に係る負債	23,220	22,365
その他	3,822,967	3,948,370
固定負債合計	58,487,289	55,983,624
負債合計	64,234,480	62,658,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,406,766	3,406,766
利益剰余金	21,511,406	21,694,245
自己株式	△277,426	△277,426
株主資本合計	24,740,746	24,923,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,157	187,537
繰延ヘッジ損益	27,703	34,003
その他の包括利益累計額合計	58,860	221,540
非支配株主持分	107,497	108,851
純資産合計	24,907,104	25,253,977
負債純資産合計	89,141,585	87,912,649

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年8月31日)
売上高	7,909,103	10,314,495
売上原価	5,033,541	6,872,967
売上総利益	2,875,561	3,441,527
販売費及び一般管理費	1,725,986	1,863,679
営業利益	1,149,575	1,577,848
営業外収益		
受取利息	380	6,138
受取配当金	2,931	3,092
還付消費税等	2,316	1,281
助成金収入	1,427	3,065
受取保険料	79,567	13,240
デリバティブ評価益	47,879	32,308
その他	14,728	10,083
営業外収益合計	149,231	69,209
営業外費用		
支払利息	464,783	592,467
支払手数料	41,893	89,738
デリバティブ評価損	—	22,379
その他	56,706	17,430
営業外費用合計	563,383	722,016
経常利益	735,424	925,041
特別利益		
固定資産売却益	—	151,376
関係会社株式売却益	—	4,999
特別利益合計	—	156,376
特別損失		
固定資産売却損	6,426	—
固定資産除却損	—	493
関係会社株式評価損	4,999	—
特別損失合計	11,426	493
税金等調整前四半期純利益	723,997	1,080,923
法人税、住民税及び事業税	322,580	378,462
法人税等調整額	△126,650	41,290
法人税等合計	195,929	419,753
四半期純利益	528,067	661,170
非支配株主に帰属する四半期純利益	26,012	1,504
親会社株主に帰属する四半期純利益	502,054	659,665

(四半期連結包括利益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年8月31日)
四半期純利益	528,067	661,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,562	156,379
繰延ヘッジ損益	△698	6,330
その他の包括利益合計	7,863	162,710
四半期包括利益	535,930	823,880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	509,922	822,344
非支配株主に係る四半期包括利益	26,008	1,535

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年8月31日)
減価償却費	892,581千円	934,067千円
のれんの償却額	86,881	123,151

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資運用 事業	投資銀行 事業	施設運営 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,856	6,595,359	1,261,887	7,909,103	—	7,909,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,464	400	—	97,864	△97,864	—
計	149,320	6,595,759	1,261,887	8,006,967	△97,864	7,909,103
セグメント利益又は 損失(△)	79,549	1,886,314	△94,487	1,871,376	△721,800	1,149,575

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△721,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2024年12月1日 至 2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	投資運用 事業	投資銀行 事業	施設運営 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	35,640	8,886,939	1,369,244	10,291,823	22,671	10,314,495	—	10,314,495
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	78,212	—	3,672	81,884	—	81,884	△81,884	—
計	113,852	8,886,939	1,372,916	10,373,707	22,671	10,396,379	△81,884	10,314,495
セグメント利益 又は損失(△)	73,769	2,290,152	△44,837	2,319,084	△33,246	2,285,838	△707,990	1,577,848

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△707,990千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月6日

ファーストブラザーズ株式会社
取締役会 御中

清友監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人 見 敏 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 和 彦

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているファーストブラザーズ株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2025年6月1日から2025年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2024年12月1日から2025年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中のレビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。